

広島大学法科大学院

履修免除試験

[商法]

2023年3月5日(日)

13:30~14:30

注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、2ページです。
- 2 解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[商法] (100点)

第1問

株式制度に関する以下の記述のうち、正しいものはどれか。番号で4つ答えなさい。
(20点)

1. 株式を2人以上の者が共有する場合、共有者は、権利行使者を指定し、その者の氏名を会社に通知しなければ、原則として自己の持分についても株主としての権利を行使することはできない。
2. 取締役会設置会社において、株式の分割または併合をするには、分割または併合の割合、基準日、効力発生日等について取締役会の決議で定めなければならない。
3. 公開会社でない株式会社は、剰余金分配請求権、残余財産分配請求権及び株主総会における議決権に関する事項について、株主ごとに異なった取扱いを行う旨を定款に定めることができるが、剰余金分配請求権および残余財産分配請求権の全部を与えない旨を定めることはできない。
4. 株式会社は、定款の定めにより、単元未満株主が有する単元未満株式について、剰余金の配当を受ける権利を否定することができる。
5. 種類株式発行会社である株式会社は、株式の種類ごとに、異なる単元数を定めることができる。
6. 株式会社が、株主総会において議決権を行使することができる事項のすべてについて議決権を行使することができないことを内容とする種類株式を発行するときには、必ず当該種類株式について、優先配当に関する定めを規定しなければならない。
7. 公開会社である株式会社は、必ず株券を発行する必要がある。
8. 株券不発行会社においては、株式の譲渡は、原則として譲受人の氏名や住所等を株主名簿に記載又は記録しなければ、当該株式会社その他の第三者に対抗できない。

第2問

次の事実を読んで、後記の設問に答えなさい。(80点)

1. X株式会社(以下「X社」という。)は、リゾート・ホテル事業を運営し、取締役会及び監査役を設置する、会社法上の公開会社でない株式会社である。
2. X社は、拡大する外国からの観光客をターゲットとして、M市において大規模なリゾート・ホテルを建設し、運営する新規事業を計画した。その建設費用200億円は、借入れにより賄うこととされた。
3. X社の代表取締役Aは、上記の新規事業を計画するにあたり、複数の調査会社から今後10年間の外国からの観光客数の動向予測を取り寄せた。そして、Aは、最も控えめな予測に基づき作成した事業計画でも、借入金を相当期間内に返済し、十分な利益を得る見込みがあると判断した。
4. Aは、X社の取締役会において、上記の一連の調査結果及び新規事業計画を提出し、そ

の承認を得て、銀行からの借入れと、新しいリゾート・ホテル建設に乗り出した。

5. X社が建設したリゾート・ホテルは、開業から2年間は、順調に利益をあげていたが、その後、ほとんど誰もが予想していなかった円高の進行により、外国からの観光客が急減したため、開業から5年後に閉鎖を余儀なくされ、その結果、X社は100億円を上回る損失を被った。

6. Pは、X社の発行済株式の55%を保有する、X社の筆頭株主である。

7. X社の定款には、X社の取締役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとする旨が規定されている。Aは、令和3年6月に開催されたX社の定時株主総会において取締役に再任されていたが、Pは、令和5年6月に開催されるX社の株主総会において、所定の手続を経てAを解任する議案を提出することを検討している。

(1) 上記7の定時株主総会がAを解任する議案を決議することの適法性について、会社法の規定を指摘した上で説明しなさい。なお、X社は、役員を選任・解任に係る株主総会の決議に係る特段の定めを、定款で置いていないものとする。

(2) Pは、X社が被った上記5の損害について、Aの責任を迫及する訴えを提起するよう、X社の監査役に請求し、その訴えの提起がない場合においては、P自らが代表訴訟を提起することを検討しているものとする。X社が被った上記5の損害について、AがX社に対して損害賠償責任を負うかについて、論じなさい。

広島大学法科大学院

履修免除試験

[民事訴訟法]

2023年3月5日(日)

14:50～15:50

注意事項

- 1 ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に横書きで書いてください。罫線外及び裏面を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

[民事訴訟法] (100点)

- (1) 地方裁判所を第一審とする訴訟の開始から判決による終了までの手続の流れについて、根拠条文およびその手続を行う意義に触れつつ説明しなさい。なお、判決によらない終了や上訴・再審について触れる必要はない。
- (2) 双方審尋主義とは何か、簡潔に説明しなさい。
- (3) 処分権主義とは何か、説明しなさい。
- (4) 弁論主義のいわゆる主張原則（第一テーゼ）とは何か、説明しなさい。
- (5) 既判力とは何か、民訴法上の根拠条文や制度趣旨に触れつつ説明しなさい。
- (6) 反訴とは何か、民訴法上の根拠条文や制度趣旨に触れつつ簡潔に説明しなさい。
- (7) 共同訴訟人独立の原則とは何か、民訴法上の根拠条文や制度趣旨に触れつつ簡潔に説明しなさい。